

日本臨床心理学会定期総会 2015年度総会議案書

- 第1号議案 第21期運営委員会活動総括（案）
- 1、第21期運営委員会報告
 - 2、委員会報告
 - ① 編集委員会
 - ② 研修委員会
 - ③ ヒアリング・ヴォイシズ小委員会
 - 3、対外活動報告
 - ① 精神保健従事者団体懇談会
 - ② 心理師国家資格制度推進協議会
- 第2号議案 2014年度決算報告（案）
- 第3号議案 2015年度予算（案）
- 第4号議案 会員の除名（案）
- 第5号議案 第22期運営委員選任（案）

月日時：2015年9月4日(金) 15:30 ～ 18:30
会 場：京都大学 総合人間学部棟
(正門・時計台正面の道路挟んで反対側の建物)

「議案書」発行日：2015年8月3日

第 5 号議案

「第 22 期日本臨床心理学会運営委員選挙に関する立候補者の所信表明」

日本臨床心理学会・選挙管理委員会
委員長 佐藤 和喜雄

本学会運営委員の選挙に関して、確認のため会則第 13 条を以下に示します。

第 13 条（運営委員の決定、定数）運営委員は本学会員が、自主的に立候補し、同時に立候補理由を表明し、総会において運営委員の任務を遂行する意志を相互理解するため討論をつくしたのちに、総会参加者の 2 分の 1 以上の信任を必要とする。なお、原則として、立候補表明は、総会に先んじる一定期間内に運営委員会が委任する選挙管理委員会あて文書で行う。

選挙管理委員会は、それを機関誌、紙上で会員に周知徹底させる。定数は特にこれを定めない。

（本選挙管理委員会の会則解釈と現状認識）

上記の「原則として」について、本選挙管理委員会は「事情によっては、締め切りの 7 月 28 日より後、総会の選挙場面までの間に、立候補意志表明を文書で選挙管理委員会宛てに届けた会員を立候補者とみなすかどうかについて、選挙が行われる総会の場にはかって決定することがある。」という解釈を提示します。

本学会の現状は、第 20 期における学会混乱から第 21 期運営委員会ほか会員皆様が運営のあるべき回復を目指して努力している過程にあると本選挙管理委員会は認識しています。会員皆様が来きたる 9 月 4 日－5 日の第 51 回大会・総会に積極的に参加され、第 22 期運営委員の選出に明確な関心をもって臨まれますよう期待しています。

以下の方々から第 22 期運営委員立候補の意思表示がありましたのでここに掲載して公示します（五十音順）。

* 亀口 公一（NPO 法人アジュール舎 アジュール心理発達相談室）

私、亀口公一は下記の所信に基づき運営委員に立候補します。

本学会は、1970年代の改革委員会以来、一貫して「される側」の当事者の立場に立って、「する側」の当事者としての専門性を問い続けてきたはずです。

しかし、この40年間で実に多くの会員が離れていきました。私自身、1991年の横浜大会から約20年運営委員を務め、今から4年前に退きました。

これは、決して本学会の志が間違っているからではありません。問題は、「される側」である患者さん、来談者、子ども、社会的少数派と呼ばれる人たちが、日本で最初の「臨床心理学」の本学会を今後も必要としているのか、否かです。

私は、この第22期の運営委員会が、学会解散も視野に入れて見極める委員会になるべきと考えます。

* 栗原 毅（北沢保健福祉センター デイケア）

私は学会というのは「学」を深めることを一つの役割とする場だと思っています。臨床心理学会は、臨床心理学的な営みをベースに「学」を深める場だと思いますが、その場合の「学」は、従来考えられてきた「学」の範囲を超えた広がりをもつものだと思います。

私は精神科デイケアで、心理学を背景にしてグループワークを行う専門職として位置づいていますが、そこで行っていることや起こっていることの理解も、従来の心理学の枠組みに沿ったものではなく、ある種の広がりをもったものだと思います。そしてそれは、そこに集まる利用者との相互作用で生みだされていくものであり、利用者や私の変化に伴って変わっていく動的なものだと思います。

そういう現実が起こっているリアルなことから考え始めて、私たちの生きている社会が少しでも生きやすい豊かな社会に近づいていけるような方向で考えを深めていくということー「学」を深める、ということ、この場で続けていきたいと思っています。

* 鈴木 宗夫（社会福祉法人 光風会）

日本臨床心理学会第22期運営委員立候補声明

前期の21期では20期の混乱した状況を立て直すことが必要な状況の中で、編集委員長を囚らずも引き受けることになり、編集は全くの未経験でしたが、多くの方のご指導とご協力のおかげで、なんとか職責を果たせたかなと思っています。

いまだに臨床心理学研究誌発行の度に冷や汗を流しながら四苦八苦している状態ではありますが、おかげさまで臨床心理学研究に投稿して下さる会員の方も増えつつあるように感じてきています。今後は公認心理師法案が成立し、心理の国家資格が誕生するという日本の臨床心理学ワールドの転換期に当たり、臨床心理学を志す若者が増え、日本臨床心理学会にも新しい会員が増えて、よりいっそう投稿者が増えそうな気配を感じています。

ようやく、日本臨床心理学会も「今何に取り組むべきか」に目を向けられる状況が回復してきました。しかし、時代状況的には精神保健医療福祉の世界の動きは目まぐるしく変化しながらも、何が必要で何に取り組むべきかが見えにくくなってきています。私がこれまで継続してきた運営委員の仕事として、精從懇の担当という活動がありますが、精從懇の活動とは職域を超えた緩やかな団体同士の連携の中で、こうした時代状況に向き合う試みなのですが、共通課題が見えにくくなってきていると感じています。

このような大切な時期に運営委員として私に出来ることは少ないのですが今一度、第22期運営委員に立候補いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

* 高島 眞澄（社会福祉法人光風会、NPO 茨城県精神障害地域ケア一研究会）

第 22 期運営委員立候補所信表明

私が精神障害者の地域生活支援に関わるようになったのは、1986 年に茨城県の日立市に出来た精神障害者共同作業所の職員になってからのことです。あれから 30 年近くが経過しました。臨心の大会に参加するようになったのもこの頃からです。今でも障害者と心理や医師、学者とが対等に議論し合う光景が忘れられません。臨心をとおして、障害児・者に対する差別・偏見に関する気づきを得て、今の現場実践につながっています。

残念ながら現在の臨心は、学会としての存続を揺るがすような事態への対処に追われ、臨心としてやるべき活動にまだまだ取り組めていません。それでも、第 21 期運営委員会が、臨心の歴史を踏まえ、「出生前診断」をテーマとした全体会を企画・開催できたことは学会としての成果だと認識しています。

今期も運営委員として立候補し、臨心の「される側に学ぶ」理念をどう伝えていくかを、自分の課題として取り組んでいきます。

第 22 期運営委員に立候補します。

* 谷奥 克己（社会福祉法人インクルーシヴライフ協会）

第 21 期の 2 年間、運営委員長を引き受けて来ましたが、まだまだ課題は残されています。

臨床心理の果たす役割は何かということも、臨床現場で問われています。

何のための臨床心理学なのか、一体、誰のために臨床心理はあるのか等、日々問い続けています。今後も、現場からの生の声を聴いていく研修を企画し、今後の臨床心理学のあり方を、共に考えあっていたいと思い、第 22 期の運営委員に立候補いたします。

* 丹澤 和美（NPO 法人 多摩草むらの会）

立候補理由と所信表明

日本臨床心理学会第 22 期運営委員に立候補します。

第 21 期運営委員に初めて立候補し、当選をして、諸先輩に教わりながら 2 年間活動をしてまいりました。

一会員である時に何回か参加した総会などで目にする異様な光景が、学会の運営や活動が順調ではない事を感じてはありましたが、運営委員として活動をする中で、ここまで運営や活動を妨げることが多々発生し、それらの解決に対して相当なエネルギーや時間を使うとは思いませんでした。

そのような中でも、この 2 年間は会員の皆様に迷惑を掛けまいと本来の活動や運営を正常に戻すべく、CP 紙の発行や、研修の開催、精従懇への参加、ヒアリングヴォイシズの活動と精力的に動いてまいりました。

22 期では、懸念事項の完全なる解決、会員数の減少をなくし、研修、大会の参加者数の増加、臨心研の充実を目指し、日臨心が今後も存続できるよう、未来に繋げる活動をしてまいりたいと思います。宜しくお願い申し上げます。

* 藤本 豊

第20期の運営委員会からの嵐が、第21期の2年間で修復しつつあります。

第22期の2年間で、本来の日本臨床心理学の姿にするために、第22期運営委員に立候補します。

* 山本 勝美 (心理相談員協議会)

学会改革とは何だったのか？

- 1) それは自分の社会的実践のあり方と同志とのスクラムを模索する決死の、権威たちとの闘いだった。
- 2) でもその後ぼくは二度にわたって学会を離脱した。
それは何故だったのか？また何故再入会したか？

(経 過)

<1>ぼくは65年、臨床心理学会の推薦を受けて2年間アメリカの臨床心理学インターン研修を受けてきた。その後69年に心理学教員の卵になった。

その年に大学の学生運動に突き上げられて、自分の心理学観と社会観、つまり生き方が根底から揺さぶられた。同時に臨床心理学会の若手の動きに連帯した。視点と行動が先鋭化し新しい仲間が広がるに比例して旧来の社会的地位と人間関係を失っていった。

<2>だが、社会では新しい様々な運動や考え方が生まれてきた。「反差別」というキーワードが福祉・教育・精神医療・労働運動等の諸領域に広がり、ぼくはそれらの運動に関わった。そのうちに、出発点だった臨床心理学会内の動きに飽き足りなさを覚え、遠ざかっていった。75年頃の事、これが第1回目の離脱だった。

<3>ところが、2001年、A大学の教員になった。そうすると再び、学会の動きに関心が高まった。やはり大学での業務と学会の「学的追求」とは密接な関連性があったからである。ところが大学の再編成で職を失うことになった。それとほぼ同時に再び学会を去った。学会の会費は割高だという現実問題もあった。2003年の事だった。

<4>2013年、監事の滝野さんに「学会の存立が危ぶまれているから参加するように」という声を掛けられ、これは一大事と飛んできた。「学会の存立が危ぶまれている」ことに飛んでくるだけの心境になっていた。「心のふるさと」に帰る思いだった。

それは……………

A) テスト、カウンセリング、そして何よりも「発達障害」という診断項目がもてはやされている現状から、テスト・カウンセリング・診断学を批判的に検討するといった基本的な作業の必要性を感じてきた。諸運動や市民活動ではそれらのテーマと作業とは追求困難であることに気付いた。

B) 心理職資格問題のあり方については、70年代の論旨を自分の中で堅持していても、個人の意見だけでは周囲に対して説得力に欠ける。現段階の資格制度に

ついて関わりを持っていないと孤立を免れない、という状況に置かれていることに気付いた。

C) その他、臨床心理学の基本的な理論、視点、情報等に関して仲間と情報交換をしていく必要があると思った。

以上のような個人的な状況に直面し続けて、学会の意義・必要性を認識するに至った。学会に、永年変わらず関わって来られた方々には申し訳なく思っています。

* 渡辺 三知雄（乙訓福祉施設事務組合 乙訓ポニーの学校）

監事という立場でしばらく運営の一端に関わらせていただきましたが、もう一步踏み込んでまた運営委員に立候補いたします。

（以上）